

## 第 2 回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 平成 23 年 6 月 6 日（月）17：00～19：00

2 場 所 総務省第二庁舎 6 階特別会議室

3 出 席 者

清水座長、朝日委員、菅委員、中野委員、中村委員、山田委員  
内閣府経済社会総合研究所、金融庁、総務省統計局、文部科学省、厚生労働省、  
農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省  
内閣府統計委員会担当室（オブザーバー）  
事務局（佐藤統計審査官ほか）

4 議 題

- （1）基本計画・SNA 課題対応ワーキンググループにおける検討について
- （2）次回産業連関表の作成対象年の考え方について
- （3）作業部会投入調査ワーキンググループの検討結果について
- （4）幹事会部門分類等検討ワーキンググループの検討状況について
- （5）その他

5 議事概要

- （1）基本計画・SNA 課題対応ワーキンググループにおける検討について  
事務局から、資料 1-1、資料 1-2 及び資料 1-3 に基づき、産業連関幹事会の下に新たに設置予定の「基本計画・SNA 課題対応ワーキンググループ」における検討対象課題等について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。
  - 基本計画関係の課題とされているものの中にも固定資本減耗など SNA 関係の課題が含まれているが、課題について、基本計画関係と SNA 関係はどのような基準で分けられているのか。
    - 基本計画関係の課題とは、この中に SNA に関係する課題も含まれているものの、あくまで産業連関表自体の課題であるのに対し、SNA 関係の課題とは、広義の国民経済計算体系における産業連関表と SNA との間で整合性の確保に係る課題であり、こうした観点から課題を分けて記載しているものと認識している。
    - 昨年 12 月に決定された「平成 23 年(2011 年)産業連関表作成基本方針」においても、主な検討事項について、今説明のあった考え方により、基本計画関係と SNA 関係を分けて記載しているところである。
  - 基本価格を始め、それぞれの検討課題はかなり重いものであり、同時に議論するのは時間の制約等から難しいのではないか。SNA 上の取扱いが既に議論されている課題については必要最小限の検討に留める等、検討課題によりある程度プライオリティを付けて議論すべきではないか。
    - ご指摘のとおり、同時平行的に議論するのは厳しいことは認識しており、

今後、現実的かつ効率的な検討方法を産業連関幹事会において検討したい。内閣府において、SNA上の取扱いが既に検討されている課題については、その検討結果を参考としつつ、産業連関表に導入することに問題はないかという点に重点を置いた効率的な検討を行いたいと考えている。

- 資料1-2の「本WGでの検討の必要性」欄が「△」注記となっているものは何か。
  - 「△」を付しているものは「基本価格表示による産業連関表の作成に向けた検討」についてであるが、これに関しては、昨年、基本価格表示ワーキンググループにおいて相当程度検討を行い、技術的な課題について一定の結論を得ていることから、他の課題に比べ検討事項が少ないと考えられるため「△」としたものである。
- 育成資産については、資産の状態が仕掛品か半製品かをどのように判断するか、また、それをどのような方法で把握するか等様々な問題があり、結論を得ることが非常に難しい問題である。
  - 育成資産に関しては、SNAにおいても従来の推計方法は時系列的にみると課題があるとの指摘もあったことから、出荷との整合性を確保できる方法を検討したところである。
- 産業連関表の応用面からの関心事項として2つ聞きたい。1つはのれん代などの無形資産の取り扱いについての見直し、もう1つは今回の作業の結果、国際比較性がどの程度向上するのかについて聞きたい。
  - のれん代等の無形資産については、検討の必要性を今後検討したい。また、国際比較可能性については、例えば、今回の検討課題の1つである「公的部門の分類格付けの見直し」が行われれば国際比較可能性が高まることが期待されるが、詳しくは今後、各種課題の検討状況に関する本会議への報告の中で説明することとしたい。

## (2) 次回産業連関表の作成対象年の考え方について

事務局から、資料2に基づき、東北地方太平洋沖地震の発生を踏まえた次回産業連関表の作成対象年の考え方について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- 産業連関表は各種経済統計のベンチマークとして利用されるものであり簡単に年次を変えることは適当でない。また、次回産業連関表の作成対象年を平成23年以外の年次とした場合、震災による生産構造の変化を把握することができなくなるので、作成対象年は23年とすべきである。
- 延長表は、5年毎に作成される産業連関表をベースに作成するものであるが、平成23年産業連関表を基準とする延長表は復興の程度を測るものとなるため、これまでの延長表とは、作成する意義が変わってくる。

## (3) 作業部会投入調査ワーキンググループの検討結果について

菅委員から、資料3に基づき、昨年度に実施された作業部会投入調査ワーキンググループの検討の結果について説明が行われた。事務局は、当該結果に留意し、今後の投入調査等の具体的な企画立案を進めることとなった。

(4) 幹事会部門分類等検討ワーキンググループの検討状況について

事務局から、資料4に基づき、幹事会部門分類等検討ワーキンググループの検討状況について説明が行われた後、意見交換が行われた。主な意見は次のとおり。

- プラントエンジニアリング業を新たな部門として立てることについては、今回は見送るという理解でよいか。また、部門を立てるとすれば、サービス業、建設業及び製造業のうちどこに該当するのか。
  - 産業間に多岐にまたがり定義が難しいため、部門として立てることは難しい。
  - プラントエンジニアリングは、平成17年の産業連関表の部門では、「その他の対事業所サービス」に含まれるが、仮に新しく部門を立てた場合においても、サービス業、建設業及び製造業のうち、どこに含めることが適当なのかについては、多岐の産業にまたがるものであるため判断が難しい。
- 鉄道旅客輸送において、パッケージツアーのことが記載されておりマージンと同様の扱いとのことだが、このパッケージツアーにおいて、宿泊はどのような取り扱いとなっているか。
  - パッケージツアーの構成要素である宿泊についても鉄道旅客輸送と同様に「宿泊業」が「旅行・その他の運輸付帯サービス」を投入することになる。「旅行・その他の運輸付帯サービス」の生産額がマージンで構成されていることから、パッケージツアーの利用者は鉄道旅客輸送等の旅客輸送部門や宿泊業等を直接投入することとなる。

(5) その他

事務局から、次回の産業連関技術会議については、平成23年8月中・下旬頃に開催予定であることの連絡があった。

以上